

令和4年1月14日

保護者の皆様へ

岡山県立高梁高等学校
校長 丸山 浩

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いについて

寒冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本校教育活動につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いについては、岡山県教育委員会の通知に従い、令和3年11月1日から次のとおり対応してまいりました。

【出席停止とする目安】

- ① 生徒が医療機関において新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合
- ② 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ③ 生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合

このたび、感染力の強いオミクロン株の流行状況等により、岡山県の感染状況が「レベル2」に引き上げられました。これに伴い、県教育委員会から県立学校の行動基準を「レベル2」に引き上げるとの通知がありましたため、出席停止の扱いについても1月14日（金）から次の内容を追加いたしますので、御確認くださいませようお願いいたします。

- ④ 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合

出席停止とする期間は、①については、保健所等が指示する日まで、②については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、③・④については、症状がみられなくなるまでとなります。また、①～④のいずれの場合も、その旨を必ず保護者の方から学校へお伝えください。欠席にはなりません。出席停止の期間中は、お子様の状況について学校と密に連絡を取っていただくようお願いいたします。

なお、1月13日から1月31日まで、岡山県ではオミクロン株特別警戒期間が設定されております。その趣旨を御理解いただき、これまで以上の危機意識を持ち感染症拡大防止への御協力よろしくお願いいたします。

このたびのお知らせに関しまして、御不明な点は担任へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症について、今後新たな情報や知見が得られた場合は、随時見直しを行ってまいります。